

陳情番号	件名
第7号	憲法堅持に関する意見書を国に提出するよう求めることについて
受理年月日	
8.7.7	

陳情の趣旨

陳情の趣旨

憲法堅持に関する意見書を国に提出していただきますよう陳情いたします。

陳情の理由

日本は戦後80年、日本国憲法があることにより国民を戦争へ派兵することなく平和を保ってこられました。しかし、高市政権が発足してからニュースに目を通す限り、今の日本は平和からだんだん遠ざかっているように思えます。台湾有事発言や中国大使館への自衛官の侵入事件については未だ謝罪もなく最大の貿易相手である中国との間に亀裂が生じています。

そして静岡県や熊本県に長距離ミサイルの配備、国家情報局の法案通過、個人情報保護法改正、高額療養費の値上げ、憲法の改正、国民投票法改正など憲法に違反していると思われる法案や事例ばかりが目立ちます。一市民からすると法案が次々通っているのを見ると「国民を守るために国が動いてくれている」というよりは「国が国民に何かしようと企んでいる」ように思えます。憲法第9条には「日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。」とあります。戦争をしないと固く決めた以上は首相含む国会議員が日本国憲法を堅持し改憲することなく国民が平和に豊かに暮らしていけるように市議会として国に意見書を提出していただきますよう陳情いたします。

陳情番号	件名
第 8 号	伊勢山公園の植樹を求めることについて
受理年月日	
8.7.28	

陳情の趣旨

陳情の趣旨

相模原市南区上鶴間本町7丁目28番にあります、伊勢山公園内に植えられている、桜の木が腐食して相模原市環境経済局環境部公園課が調査した結果、倒木の危険があると判断され、木の根元から完全に伐採されました。つきましては、伊勢山公園に新しい樹木の植樹を市に対して求めていますよう陳情いたします。

陳情の理由

伊勢山公園の周辺には遊具や植栽を有する公園が少なく、伊勢山公園は付近住民が頻繁に利用する公園です。

また、植樹された桜の木は30年を経過しましたが、毎年春になると桜を満開に咲かせて付近住民の憩いの場として広く親しまれてきました。

ですが、桜の木に木を腐食させるキノコが繁殖し倒木の危険があるため、令和8年2月に相模原市担当課で調査後に伐採されました。

ですが、今後も長きにわたり公園は多くの近隣住民が利用し続けます。

また、近年の異常猛暑に対し屋外を往来する市民に樹木があることで木陰を提供し熱中症対策等にも広く貢献できると考えます。

つきましては、安心して地域住民が生活するために必要不可欠な伊勢山公園の環境整備、美化促進の観点から新しい樹木の植樹を陳情いたします。

陳情番号	件名
第 9 号	国による義務教育財源の保障、教育の機会均等と水準の維持・向上、並びにゆきとどいた教育の実現を求めることについて
受理年月日	
8.7.29	

陳情の趣旨

1. 陳情趣旨

- (1) 教育の機会均等、水準の維持・向上、無償制の維持に不可欠な義務教育費国庫負担制度を存続・拡充させること。さらに、義務教育教科書無償給与制度を継続すること。
- (2) ゆきとどいた教育を実現するために、中学校の35人学級を計画的に進めるとともに、教職員の定数拡充、スクール・サポート・スタッフ、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、介助員等の専門スタッフ職の拡充及び常勤化、教育環境を整備するための予算を確保・拡充すること。
- (3) 教員の未配置を解消し、一人ひとりの子どもたちにゆきとどいた教育を実現するために、教職員の労働条件を改善するための予算を確保・拡充すること。

2. 陳情理由

今、義務教育に求められているのは、子どもたち一人ひとりにゆきとどいた教育が行われることであり、このことは保護者・地域住民・教職員共通の願いです。そのためには国における教育予算等の条件整備が不可欠です。しかし、2006年から国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられ、地方自治体においては、厳しい財政状況の中、独自財源による定数措置が行われており、地方自治体の財政を圧迫しています。子どもたちが全国どこに住んでいても、一定水準の教育を受けられる環境を整えるには、義務教育費国庫負担制度を存続・拡充するとともに、義務教育教科書無償給与制度を堅持する必要があります。

また、学校現場においては、いじめや不登校、外国につながる子どもなど、様々な支援を必要としている子どもに対する複雑かつ困難な対応が求められていることから、現行の「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」を改正し、抜本的に教職員の定数を改善する必要があります。さらに、過去最多となっている不登校の子どもとその保護者への支援を充実させるため、相談や心のケアなどを担うスクールカウンセラー及び、福祉の専門性を持ち、子どもと学校と社会とのつながりを支援するスクールソーシャルワーカーを、国の予算において、すべての学校に常勤として配置する必要があります。

相模原市においては、2026年3月に策定した「学校現場における働き方改革プラン～相模原市立学校のエducational職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画～」に基づき、教育委員会を中心に具体的な取組がすすめられており、着実に成果をあげています。この取組をより一層、前に進めるためにも国による財政支援を強化していくことが必要不可欠です。

「教員の未配置（教員不足）」については、2026年3月に文科省が公表した「令和7年度『教師不足』に関する実態調査」において、同様の調査が行われた2021年度と比較し改善の傾向が見られます。一方で、「令和8年度実施 相模原市立学校教員採用候補者選考試験」の応募状況は、2025年度と比較して低い応募倍率となっており厳しい状況が続いています。

未来を担う子どもたちを育む本市の学校現場において、「使命感」や「献身性」に依拠しないためにも、教職員の長時間労働是正は子どもに寄り添い向き合う時間の確保のために重要であり、中学校35人学級の実施に向けた教職員定数の実質的な増員や専門スタッフの拡充は欠かせません。

子どもたちのゆたかな学びを保障するための条件整備は不可欠です。こうした観点から、2027年度政府予算編成において、上記事項が実現されるよう、地方自治法第99条の規定に基づき、国の関係機関への意見書提出を陳情いたします。

陳情番号	件名
第 10 号	
受理年月日	国に対し、OTC類似薬の追加負担の実施を見送ることを求める意見書提出を求めることについて
8.8.7	

陳情の趣旨

1. 陳情の要旨

国に対し、OTC 類似薬の追加負担の来年 3 月からの実施を見送ることを求める意見書を提出すること。

2. 陳情の理由

²⁰²⁶~~2025~~年 5 月 29 日、参議院本会議で「健康保険法等の一部を改正する法律案」が可決、成立しました。「健康保険法等の一部を改正する法律案」は 28 本もの法律を束ねたもので、その中に、OTC 類似薬 77 成分約 1100 品目の薬について、1 割から 3 割負担の窓口負担とは別に「特別料金（薬剤費の 25%）」として追加負担を求める「一部保険外療養の創設」が入っています。

対象となる薬剤は、痛みや発熱など炎症をやわらげる消炎鎮痛剤や、蕁麻疹、花粉症、喘息など症状を緩和する抗アレルギー薬、皮膚疾患の保湿剤など、日常的に幅広い疾患で使われている薬です。保険外となれば消費税がかかることから、医療保険が 3 割負担の人は実質 5 割、2 割の人は 4 割、1 割の人は 3 割負担と大幅な自己負担増になります。

政府は「（受診せず）市販薬を利用している患者との公平性」を理由にあげていますが、受診が必要な患者に追加料金のペナルティーを科す道理はありません。花粉症やアトピー性皮膚炎などアレルギー性疾患に苦しむ患者などの新たな負担は大きいものがあります。

「現役世代の保険料負担の軽減」を打ち出していますが、国会での厚生労働大臣の答弁で明らかになった 1 人当たりの「軽減額」は、年額 400 円（月 33 円）に過ぎません。

2025 年 12 月の財務・厚労大臣折衝の合意では、将来的に「OTC 医薬品の対応する症状の適応がある処方箋医薬品以外の医療用医薬品の相当部分にまで対象範囲を拡大することを目指す」、「特別の料金の対象となる薬剤費の割合の引き上げについても検討する」とされ、将来的な対象医薬品の拡大と特別料金の引き上げを検討するとしています。

このような OTC 類似薬の「追加負担導入」は、自己負担を 3 割までとした健康保険法の趣旨に反します。患者の受療権や健康権の侵害につながり、受診控えや受診遅れなど、いのちに直結する問題となります。来年 3 月から実施するとしていますが、見送ることを強く求めます。

以上の理由から、相模原市議会においては、地方自治法第 99 条にもとづき、内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣、衆議院議長、参議院議長に対して、OTC 類似薬の追加負担の実施を見送ることを求める意見書を提出していただくよう陳情します。

陳情番号	件名
第 11 号	奥山再生に関するについて
受理年月日	
8. 8. 14	

陳情の趣旨

陳情の趣旨

相模原市内の奥山再生を推進していただきますよう陳情いたします。

具体的には、以下の施策を実施していただきますよう陳情いたします。

1. 相模原市内の市有林について、針葉樹を広葉樹に植え替えていただきますよう陳情いたします。
2. 前項施策の実現に必要な予算の確保と、必要に応じた条例の整備（新規条例の制定または既存条例の改定）を実施していただきますよう陳情いたします。

~~3. 相模原市内の県有林について、神奈川県に対して「針葉樹を広葉樹に植え替えていただく」旨の意見書を提出していただきますよう陳情いたします。~~

~~4. 相模原市内の国有林について、国に対して「針葉樹を広葉樹に植え替えていただく」旨の意見書を提出していただきますよう陳情いたします。~~

【注】

奥山：人間の通常生活圏外にある山林を指します。

再生：治山活動を通じて山林の自然回復を目指す施策を指します。

陳情の趣旨 理由

相模原市はじめ神奈川県西部の各地にある針葉樹林が以下の弊害をもたらしており、その改善のため陳情いたしました。

<針葉樹林の弊害>

- ・保水力が低く、水不足を引き起こすリスクが高い
- ・地盤保持力が弱く、山崩れや土砂災害などを引き起こすリスクが高い
- ・野生動物に対する食糧供給に乏しく、人里出没や農作物被害のリスクが高い
- ・花粉飛散量が多く、花粉症など健康被害のリスクが高い

※広葉樹林と比較した場合。

本件の奥山再生について、相模原市・神奈川県・日本国が協力の上で推進されることを期待し、今回陳情した次第です。

すまじも市に対して求めて

陳情番号	件名
第 12 号	神奈川県に対して奥山再生の意見書を提出するよう求めること について
受理年月日	
8.8.17	

陳情の趣旨

陳情の趣旨

相模原市議会から神奈川県に対して、奥山再生を求める意見書を提出いただけますよう陳情いたします。

意見書の概要は、以下の通りです。

一、相模原市内の県有林（奥山地域）について、針葉樹を広葉樹に植え替えてください。

【注】

奥山：人間の通常生活圏外と見るのが妥当な山林を指します。

再生：治山活動を通じて生物多様性の回復を目指す施策を指します。

陳情の理由

相模原市はじめ神奈川県西部の各地にある針葉樹林が以下の弊害をもたらしており、それを改善するため、今回陳情いたしました。

<針葉樹林の弊害>

- ・保水力が低く、水不足を引き起こすリスクが高い
- ・地盤保持力が弱く、山崩れや土砂災害などを引き起こすリスクが高い
- ・野生動物に対する食糧供給に乏しく、人里出没や農作物被害のリスクが高い
- ・花粉飛散量が多く、花粉症など健康被害のリスクが高い

※広葉樹林と比較した場合。

本件の奥山再生について、相模原市と神奈川県が協力の上で推進されることを期待し、今回陳情した次第です。

陳情番号	件名
第 13 号	日本国に対して奥山再生の意見書を提出するよう求めることに ついて
受理年月日	
8.8.17	

陳情の趣旨

陳情の趣旨

相模原市議会から日本国（しかるべき政府機関）に対して、奥山再生を求める意見書を提出いただけますよう陳情いたします。

意見書の概要は、以下の通りです。

一、相模原市内の国有林（奥山地域）について、針葉樹を広葉樹に植え替えてください。

【注】

奥山：人間の通常生活圏外と見るのが妥当な山林を指します。

再生：治山活動を通じて生物多様性の回復を目指す施策を指します。

陳情の理由

相模原市はじめ神奈川県西部の各地にある針葉樹林が以下の弊害をもたらしており、それを改善するため、今回陳情いたしました。

<針葉樹林の弊害>

- ・保水力が低く、水不足を引き起こすリスクが高い
- ・地盤保持力が弱く、山崩れや土砂災害などを引き起こすリスクが高い
- ・野生動物に対する食糧供給に乏しく、人里出没や農作物被害のリスクが高い
- ・花粉飛散量が多く、花粉症など健康被害のリスクが高い

※広葉樹林と比較した場合。

本件の奥山再生について、相模原市と神奈川県が協力の上で推進されることを期待し、今回陳情した次第です。

陳情番号	件名
第 14 号	中和田ふれあい広場からのボール被害について
受理年月日	
8. 8. 17	

陳情の趣旨

陳情の趣旨

中和田ふれあい広場の開設以来、約30年余りに渡り広場からのボール被害に悩まされ続けております。

このままふれあい広場として地域の方たちに利用してもらう為には、ネットを高くしてボールが民家に入らなくする事と、ネットを部分的に強くする以外に方法はないと思われます。その為 あと2 mのかさ上げ的な工事を議会として市当局にお願いして頂きたく陳情致します。

陳情の理由

- 1, 市の担当部局とネットの新設等で協議を重ねて来たが、進展がありません。
- 2, 10年前頃 6mの防球ネットと2 mのかさ上げ工事が行われたが防球効果が見られ無かった為。

陳情番号	件名
第 16 号	非核三原則の尊重と堅持を求める意見書を国に提出することを求めることについて
受理年月日	
8. 8. 17	

陳情の趣旨

1 陳情の要旨

地方自治法第 99 条に基づき、貴議会においては、核兵器の廃絶と恒久平和の実現に向け、唯一の戦争被爆国である我が国の国是として、非核三原則を尊重し、堅持するよう国に求める意見書の提出をお願いいたします。

2 陳情の理由

広島・長崎への原子爆弾の投下から 81 年が経過するなか、我が国は原爆投下による惨禍を経験した唯一の戦争被爆国として、「核兵器を持たず、作らず、持ち込ませず」とする非核三原則を長年にわたり基本的な立場として掲げてきました。この原則は、国会においても繰り返し確認され、国際社会に対する我が国の基本姿勢を示す重要なものです。

今日、国際社会の緊張の高まりから、安全保障環境は一層厳しさを増すなか、戦争被爆国としての倫理的使命と、国際社会の信頼を支える平和国家としての立場を明確にすることが求められています。

非核三原則は、我が国が核兵器に依存しないという明確な意思を示すものであり、現実的な安全保障政策の下でも、その核心となる理念は揺らぐべきではありません。

陳情番号	件名
第 17 号	高齢者補聴器購入費助成制度の充実を求めることについて
受理年月日	
8. 8. 19	

陳情の趣旨

陳情理由

加齢性難聴の高齢者が増加しています。年齢を重ねると、聞こえが悪くなること（難聴）があり、難聴をそのままにしておくと、コミュニケーションの機会が減り、孤独を感じるようになり、うつ病を発症する人もいます。また、脳への刺激が減って、認知機能の低下をもたらす場合もあります。

厚労省では、補聴器使用が認知症機能の低下を抑制する可能性があるという研究を挙げて、自治体に向けて、「難聴高齢者の早期発見・早期介入等に向けた取り組み実施の手引き」（2025年3月）を出しています。全国で補聴器購入助成制度を実施する自治体が急速に増加し、2026年7月現在、全国723市区町村で実施しています。

市は、2024年度より介護予防促進事業（高齢者補聴器購入費助成）を実施していますが、多くの難聴高齢者が補聴器を購入できるように、下記の具体的な施策を行うことを市に対して求めていますよう陳情いたします。

記

陳情項目

- 1、高齢者補聴器購入費助成制度の所得制限をなくすこと。
- 2、高齢者補聴器購入費助成金額の2万円を増額すること。
- 3、高齢者補聴器購入費助成制度について、市民への広報活動を積極的に実施すること。

陳情番号	件名
第 18 号	国に対し、OTC類似薬の追加負担の実施を見送ることを求める意見書提出について
受理年月日	
8. 8. 21	

陳情の趣旨

理由 <陳情の趣旨>

2026
2025年5月29日、参議院本会議で「健康保険法等の一部を改正する法律案」が可決、成立しました。「健康保険法等の一部を改正する法律案」は28本もの法律を束ねたもので、その中に、OTC類似薬77成分1100品目の薬について、1割から3割負担の窓口負担とは別に「特別料金（薬剤の25%）」として追加負担を求める「一部保険外療養」の創設が入っています。

対象となる薬剤は、痛みや発熱など炎症をやわらげる消炎鎮痛剤や、蕁麻疹、花粉症、喘息などの症状を緩和する抗アレルギー薬、皮膚疾患の保湿剤など、日常的に幅広い疾患で使われている薬です。保険外となれば消費税がかかることから、医療保険が3割負担の人は実質5割、2割の人は4割、1割の人は3割負担と大幅な自己負担増になります。

政府は「（受診せず）市販薬を利用している患者との公平性」を理由にあげていますが、受診が必要な患者に追加料金のペナルティーを科す道理はありません。花粉症やアトピー性皮膚炎などアレルギー性疾患に苦しむ患者などの新たな負担は大きいものがあります。

「現役世代の保険料負担の軽減」を打ち出していますが、国会での厚生労働大臣の答弁で明かになった1人当たりの「軽減額」は、年額400円（月33円）に過ぎません。

2025年12月の財務・厚労大臣折衝の合意では、将来的に「OTC医薬品の対応する症状の適応がある処方箋医薬品以外の医療用医薬品の相当部分にまで対象範囲を拡大することを目指す」、「特別の料金の対象となる薬剤費の割合の引き上げについても検討する」とされ、将来的な対象医薬品の拡大と特別料金の引き上げを検討するとしています。

このようなOTC類似薬の「追加負担導入」は、自己負担を3割までとした健康保険法の趣旨に反します。患者の受療権や健康権の侵害につながり、受診控えや受診遅れなど、いのちに直結する問題となります。来年3月から実施するとしていますが、見送ることを強く求めます。

以上の趣旨から、相模原市議会においては、地方自治法第99条にもとづき、内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣、衆議院議長、参議院議長に対して、OTC類似薬の追加負担の実施を見送ることを求める意見書の提出を決議していただくよう陳情します。

記

<陳情の趣旨>

国に対し、OTC類似薬の追加負担の来年3月からの実施を見送ることを求める意見書を提出すること。